

発表項目 (行事名)	第4回魚類等養殖事業化推進会議の開催について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>○ 道では、本道における魚類等養殖の事業化の推進を図るため、生産から販売に至る有識者から意見聴取等を行う場として、令和3年(2021年)6月に魚類等養殖事業化推進会議を設立したところです。</p> <p>○ 今般、第4回の会議を次のとおり開催します。</p> <p>1 日時 令和6年(2024年)1月23日(火) 13時30分から15時00分まで</p> <p>2 場所 北海道庁11階 水林第1号会議室</p> <p>3 議題 サクラマス養殖実証試験結果概要、今後の取組 ほか</p>		
参考			

報道(取材) に当たって のお願い			
他のクラブ との関係	同時配付	(場所)	水産記者クラブ
	同時レク		

担当 (連絡先)	水産林務部 水産局 水産振興課 成長産業化戦略係 (担当者: 課長補佐 西、主査 谷口)		
	TEL	ダイヤルイン	011-206-6546 内線 28-264 内線 28-268

魚類等養殖事業化推進会議設置要領

(目的)

- 第1条 道では、栽培漁業の推進方向（令和3年3月策定）における柱の一つとして新たな増養殖による生産の増大を掲げ、その手段の一つとして魚類養殖の事業化を位置づけたところ。
この事業化の推進に向け、本道に相応しい魚類等養殖の推進方向を検討する上での参考とするため、試験研究機関、生産から販売に至る各段階における養殖有識者等との意見聴取・意見交換を行なうことを目的とする。

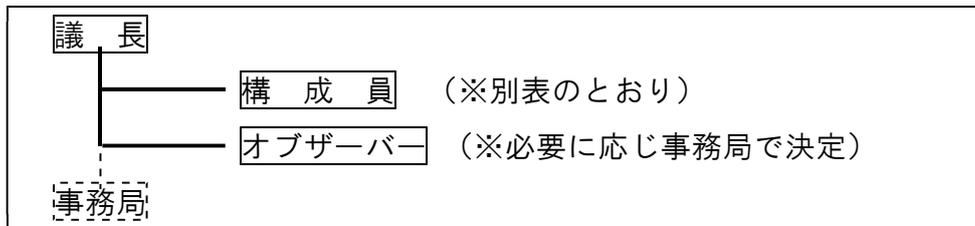
(名称)

- 第2条 名称は、「魚類等養殖事業化推進会議（以下「推進会議」という。）」とする。

(組織)

- 第3条 推進会議には、議長、構成員、オブザーバー及び事務局を置く。
2 議長には、水産基盤整備担当局長をあてる。
3 推進会議は、「別表」の者を構成員とする。
4 オブザーバーは、必要に応じ事務局において決定する。
5 事務局は水産林務部水産局水産振興課（以下、「水産振興課」という。）内に設置する。

<組織図>



(議題)

- 第4条 推進会議は、次の事項について取り扱うこととする。
(1) 道における魚類等養殖推進の方向性への助言や意見の聴取
(2) 道が実施する増養殖実証試験への意見の聴取及び結果に対する評価・検証
(3) 養殖対象魚種の技術開発の現状に関する事項
(4) 地域で実施する魚類養殖等試験や計画の取組状況に関する事項
(5) 道外における事例の状況に関する事項
(6) その他目的を達成するために必要な事項

(運営)

- 第5条 推進会議は、次のとおり運営する。
1 推進会議は、検討の進捗状況などを踏まえ、議長が招集する。
2 議長は、不在となる場合は、事前に議長代理を指名し、その職務を代理させることができる。
3 議長は、必要に応じ、構成員及びオブザーバー以外の者の出席を求めることができる。
4 推進会議に係る事務は、水産振興課において行う。

(その他)

- 第6条 この要領に定めるもののほか、推進会議の運営に関し必要な事項は議長が定める。

附 則

- 1 この要領は、令和3年 6月15日から施行する。

「別表」構成員について

所 属	職 名	氏名	備考
元 国立研究開発法人 水産研究・教育機構 水産資源研究所		黒川 忠英	サケマス養殖研究
北海学園大学経済学部	教 授	濱田 武士	学識(地域経済)
王子サーモン(株)	取 締 役	浅倉 徳司	加工業者
(株)ラルズ営業本部 商品統括部生鮮食品G 第2商品部	ゼネラル マネージャー	猫宮 賢二	流通業者
北海道漁業協同組合連合会	専務理事	安田 昌樹	漁業団体
大樹漁業協同組合	専務理事	伊藤 浩二	生産団体
一般社団法人 北海道内水面漁業連合会	会長	畑 久雄	内水面業者
道総研 中央水産試験場	資源増殖部長	萱場 隆昭	養殖試験研究
道総研 さけます・内水面 水産試験場	内水面資源部長	楠田 聡	内水面試験研究
道総研 栽培水産試験場	栽培技術部長	清水 洋平	海面養殖試験研究
北海道	水産成長産業化 担当局長	村木 俊文	議 長
水産林務部総務課	企画調整担当課長	成澤 直人	水産施策
水産経営課	水産食品担当課長	小林 成行	流通対策
漁港漁村課	漁港漁村課長	山本 明宏	漁港利用
漁業管理課	漁業管理課長	高橋 研司	漁業制度(許認可)
	サケマス・内水面 担当課長	野田 勝彦	サケマス漁業・ 内水面漁業振興
水産振興課	水産支援担当課長	西川 仁	施設整備支援
	成長産業化担当課長	石川 傑	養殖振興